

## 甲斐市議会山梨県緑化センター跡地活用特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年8月27日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（10名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	清水和弘君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	秋山照雄君		金丸幸司君
	赤澤厚君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		小浦宗光君

### 欠席委員（1名）

横山洋介君

### 傍聴議員（4名）

議長	清水正二君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	横森貴志君	秘書政策課長	丸山英資君
緑化センター 活用推進係長	大木康君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋達巳	書記	森田公
書記	長田大地		

### 審査内容

1 補正予算審査

議案第57号 令和2年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）

2 その他

開会 午後 1時00分

○書記（森田 公君） 本会議から引き続きご参集、大変お疲れさまでございます。

それでは、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、定例会初日に委員会付託をされました議案の審査を行います。

初めに、委員長より挨拶をいただきまして、引き続き、委員長の進行により、議事を進めてまいります。

藤原委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原正夫君） どうも皆さん、午前の本会議に続き、午後の一番の定例会でございます。定例会の補正予算の第1回目でございます。

慎重審議、よろしくお願ひをいたします。

お疲れのようでございますので、なるべく簡略にいきたいと思いますので、進行のほうも簡略にしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、始めます。

ただいまの出席委員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

なお、横山委員は欠席の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

---

○委員長（藤原正夫君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査については一問一答方式で簡潔に質問され、また、市当局の答弁も分かりやすく、説明していただきたいと思ひます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきをいただきたいと思ひます。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思ひます。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行ひます。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のため人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2名、新政会1名、進和会1名、公明党1

名、甲斐市民クラブ1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となります。

審査に入る前にお諮りをいたします。本日は円滑な審議を行うため。お手元に配付した議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 本ご異議なしと認めます。

そのようにいたします。

それでは、補正予算審査を行います。

議案第57号 令和2年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

秘書政策課より第2款総務費、第1項総務管理費について説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。

秘書政策課から補正予算の内容につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、16地方創生事業、3億2,290万8,000円の予算減額をお願いするものでございます。

山梨県緑化センター跡地活用事業につきましては、本年7月9日の本特別委員会におきまして、ご説明申し上げましたとおり、これまでの事業計画は白紙撤回といたし、都市公園の地区公園としての新たな計画は今後検討を進めてまいります。緑化センター跡地活用計画区域内の用地の取得につきましては、引き続き、県、地権者及び関係機関と協議や調整を進めてまいります。これにより緑化センター用地取得関係経費以外の不用となる費用の減額につきまして補正予算をお願いするものでございます。

内訳につきましては、1節報酬22万5,000円の減額につきましては、プロポーザル方式による緑化センター跡地活用につきまして、参画予定事業者からの事業提案の受付を行っていましたが、事業を断念したことから、審査委員会による審査が不要となりましたので、審査委員報酬を減額するものであります。

7節報償費につきましては、9,819万8,000円の増額と記載されておりますが、これは説明欄の03企画管理費ふるさと応援寄附金事業におきまして、9,883万8,000円の増額補正を計上しており、この増額補正額から16地方創生事業の緑化センター活用事業においては64万円減額補正をするため、差引きは補正予算説明書のとおり9,819万8,000円となります。この内容につきましては、計画しておりました基調講演を取りやめといたしましたので、講

師謝金費用64万円を減額するものであります。

8節旅費23万6,000円の減額につきましては、1節報酬と同様に審査委員会を開催しないことから審査委員会等の旅費につきましても減額するものであります。

10節需用費36万1,000円の減額につきましては、基調講演パンフレット印刷費などの経費を減額するものであります。

12節委託料の減額につきましては、先ほどご説明いたしました7節報償費と同様、ふるさと応援寄附金事業におきまして、4,260万3,000円の増額補正を計上しており、この増額補正から緑化センター跡地活用事業において5,791万円の減額により、差引き1,530万7,000円の減額となっております。この減額につきましては、緑化センター跡地活用事業におきまして、設計業務及び民有地取得に伴う不動産鑑定業務等を取りやめましたので、これらの委託費用5,791万円の減額であります。

13節使用料及び賃借料6,000円の減額につきましては、基調講演取りやめに伴います講師の送迎費用等の減額であります。

16節公有財産購入費1億9,753万円の減額につきましては、緑化センター跡地活用事業計画区域の民有地の土地購入費を減額するものであります。

21節補償、補填及び賠償金6,600万円の減額につきましては、公有財産購入費で取りやめました民有地の土地購入地内にある建築物、工作物等補償費につきましても併せて減額するものであります。

なお、今定例会において減額補正をお願いしております民有地取得に伴います土地購入費、建物・工作物等補償費や不動産鑑定業務等の委託料につきましては、令和3年度当初予算に計上してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、今定例会に提案いたしました補正予算の説明を終わります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと確認でお聞きしたいんですけども、当然まだ県との譲渡がまだ正式に決まっていないということの中で、今の現状、県との話合いとか経緯、どんなふ

うなところにあるのか、ちょっと教えてもらえますか。

今後の県との対応をちょっとお示しを。

○委員長（藤原正夫君） 丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 県との協議につきましては、これまでは有料、無償の区域を確認しながら価格を決定するということですが、現時点で事業方針、事業計画案がございませんので、市といたしましては、できる限り安い価格で購入したいということで今協議を進めさせていただいているところであります。

予定につきましては、今年度中にできる限り用地を取得できるような形で事業に取り組んでまいりたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、前も課長のほうから説明があったとおり、その使用目的によって当然単価が違ってくるということで、それは今からいろいろな面で県と打合せして、譲渡するということでの理解でいいですね。

○委員長（藤原正夫君） 丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 県と早急に用地取得に伴います協議を調えまして、委員会のほうに報告しながら、事業を進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応減額ということで、白紙撤回ということで、当然減額というふうになったんですけども、結局今までオクノブ、あそこは正式にもうここは白紙撤回という形で、契約が終わったという形の中で、予算的な請求というか、負担料というか、そういうものは一切なくて、きれいにこの場は話がついているということですか。

○委員長（藤原正夫君） 丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の事業に伴いまして、白紙撤回によって費用等発生は何もしておりません、併せてオクノブさんとは契約行為を行っておりませんので、事実上白紙撤回しましても、こちらから支払うものはございません。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

よろしゅうございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で議案第57号の質疑を終了します。

これより議案第57号 令和2年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより、議案第57号について採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第57号を終わります。

これをもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでございました。

次に、その他に入ります。

委員よりその他、ありましたらお願いをいたします。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） 事務局からその他、ありましたらお願いをいたします。

[「特にございません」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） なければ、その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時13分